

発言順序 1 「2 番」加 藤 代史子 議員

1 防犯灯の L E D 化について

昭和 36 年「防犯灯等整備対策要綱」により防犯灯が設置され、半世紀が経過し、今後の防犯灯の維持のあり方等が議論されている。電力の自由化も始まり今までの制度の見直しも必要と考える。

そこで、以下 3 点を問う。

- ① 防犯灯のこれからの維持管理を町内から市へ移管することについての考えはどうか。
- ② 現在の防犯灯の L E D 化についての考えはどうか。
- ③ リースで導入する自治体が増えているが、本市が導入した場合の費用対効果について、C O 2 削減効果、電気代削減効果、維持管理費削減効果の試算はどうか。

2 適応指導教室について

市民アリーナ閉鎖により、適応指導教室が中央公民館内に移設され実施されている。指導員 2 名と平成 26 年度より補助員 1 名が配置され、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒に対し、集団生活への適応と自立、学校復帰が行われている。

そこで、以下 3 点について問う。

- ① 現在の入級者数と毎日の参加人数は。また、学校に復帰できた人数は何人か。
- ② 中央公民館が月曜休館のため適応指導教室も休みとなり、通いたいのに通えない現実がある。対策をどう考えているか。
- ③ 補助員増の効果と今後の課題と問題点は何か。

3 家具等転倒防止対策の推進について

愛知県家具等転倒防止対策推進事業がスタートした。

愛知県では南海トラフ地震等大規模地震の発生が危惧されている。家具固定は比較的簡単にできる取組で、高い減災効果も立証されている。平成 27

年9月より愛知県防災局防災危機管理課内に家具固定の相談窓口が開設され推進されている。

そこで、以下3点について問う。

- ① 本市の取組状況はどうか。また、現状を把握しているか。
- ② 県の家具等転倒防止対策推進事業のスタートを受け本市の対応はどうか。
- ③ 「愛知県家具固定推進員」派遣の利用など本市の家具等転倒防止対策事業の推進はどうか。また目標はどうか。

発言順序2「15番」森 下 宏 議員

1 常滑市の観光振興とその問題点について

今や、全国的に観光ブームであり、常滑市においても、観光振興は市民の雇用や市全体の活性化対策などとして大変重要である。現在、りんくう町はイオンモールをはじめとする商業施設で大変な賑わいを見せており、市内外や国外からの客も増加し、大変喜ばしいことである。また、市内宿泊者数も、県内2位とのことである。それに比べ、旧市街地は、比較的落ちついている。また最近、近隣市町も観光振興にはますます力を入れている。今後は、りんくう町の客を旧市街地に誘導したり、増加するであろう外国人の対応などの問題解決のため官民が協力したり、各々が役割を果たして市内の観光振興を活性化すべきであると考えます。そこで、以下の2項目を問う。

(1) 市の観光施策の方針を示す「常滑市観光振興計画」の更新が求められている。そこで、以下3点について問う。

- ① 前回の計画（平成21年～25年）の成果をどのように評価しているか。
- ② 新しい観光振興計画策定の時期と内容の方針はどうか。
- ③ 第5次常滑市総合計画の基本計画で示された観光施策には、大変よい内容が多い。急を要するものなど順次計画・実施すべきと考えるがどうか。

(2) 観光客の受入体制について、以下3点を問う。

- ① 常滑市観光協会への補助金は幾らか。また、その額は、近隣市町のうち自治体から組織的に独立した半田市、東海市、南知多町、美浜町の観光協会と比較してどうか。さらに、その観光協会との職員数の比較はどうか。
- ② 今後、市として観光客の受入体制についてどのように考えるか。

- ③ やきもの散歩道等の現場では、毎日観光客を受け入れており、住民や観光客等からの苦情処理、外国人対策、景観条例関係（修理不能の空き家・集合住宅等の建設・空店舗）、道路などの整備、観光バス会社との対応、特産品の開発などの問題があり、至急解決すべきであるかどうか。

発言順序3「1番」西本真樹議員

1 子どもの貧困対策について

日本の相対的貧困率は上昇を続け、最新の政府統計(2012年)では16.1%、約6人に1人が貧困ライン以下で、子どもの貧困率は16.3%にのぼる。母子家庭などひとり親家庭の貧困率は54.6%と突出した高さを示し、経済協力開発機構(OECD)加盟34カ国で最悪となっている。

2014年1月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、8月には対策の方向を示す「大綱」が閣議決定された。この「大綱」が示す重点施策は、教育の支援、生活の支援、就労支援、経済的支援、実態把握のための調査研究が挙げられている。法施行から1年以上経過し、全国の自治体で具体的な取組が始まっており、常滑市も子どもの貧困防止に向けてさらに取組を推進していく必要があると考える。

そこで、以下3点を問う。

- ① 2月14日付の中日新聞に、名古屋市では脱貧困対策として「無料塾」の拡充が記事になっていた。本市において、低所得層の学習支援策は図られているか。
- ② 給食費や学用品費など学校で必要な費用を捻出できない人にこれらの費用を援助する就学援助があるが、対象者に周知されているか。また、申請している人には援助ができていないか。
- ③ 親の経済事情が子どもの教育格差、大人になった時の不利な就労につながると言われている。

ひとり親が経済的自立をするために、就職に役立つ技能や資格の取得のための各種講座や各種学校等の養成機関で修行した際に、受けることができる自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の制度があるが、現在の利用状況や課題等を問う。

発言順序4「12番」中村崇春議員

1 常滑市災害支援隊のあり方について

常滑市災害支援隊は、大規模災害時には消防本部や消防団の後方支援等での活躍が期待されるが、改善の余地のある組織と思われる。

そこで、以下5点を問う。

- ① 災害支援隊の主な活動として、各種防災訓練への参加実績と今後の計画はどうか。
- ② 通常時や大規模災害時の連絡体制はどのようになっているか。
- ③ 活動時の指揮系統はどのようになっているか。
- ④ 参集は自己の判断によるとなっているが、その判断は市が行うべきと考えるがどうか。
- ⑤ 常滑市消防団災害支援隊連絡会における意見交換の内容と検討結果はどうか。

発言順序5「13番」岸田嘉成議員

1 常滑市空港対岸部企業立地促進条例の改正について

空港が開港して10年が経過し、空港対岸部には次々と商業施設が出店してきた。

昨年12月4日の、先導的施設であるイオンモールの開店により、その集客力を当てにして新たな商業施設の進出が確実に期待される。

このイオンモールの進出を契機に、常滑市空港対岸部企業立地促進条例を改正すべきだと考える。

そこで、以下3点を問う。

- ① 空港対岸部に進出した企業のうち「企業立地奨励金」及び「雇用促進奨励金」の対象となった企業数と、各々の奨励金の総額は幾らか。
- ② 大変厳しい財政状況を少しでも解消するために、今後進出する企業に対し、奨励金を半額にするか、あるいは奨励金制度を廃止することが必要と考えるがどうか。
- ③ 奨励金を半額又は廃止することにより生み出される予算相当額を、既存の商業団体の振興策、あるいは市民サービスの費用に充当する考えがあるかどうか。

2 常滑市観光協会及び常滑市大野、多屋、坂井観光協会並びに常滑市観光協会常滑支部の活性化対策について

現在、常滑市観光協会及び常滑市大野、多屋、坂井観光協会並びに常滑市観光協会常滑支部が同列でそれぞれが事業運営している。

経営状況としては、既に指定管理者として観光プラザを運営している常滑市観光協会、並びに「滝田家」及び「登り窯展示工房館」を運営している常滑市観光協会常滑支部を除き、他の3支部は大変苦しい経営が続いている。

こうした中、昨年11月に常滑市観光協会が「常滑市りんくう海浜緑地に係る指定管理者」の構成団体の一員になることができ、イオングループ企業と新たな事業を推進するチャンスを得た。

したがって、この事業で得られると思われる利益の一部を、3つの観光協会と1支部の活性化対策に充当することが必要であると考えます。

そこで、以下2点を問う。

- ① 「常滑市りんくう海浜緑地に係る指定管理」事業が軌道に乗るまでの間、常滑市としてどのような協力ができるか。
- ② りんくうビーチ運営共同事業体の努力により予想以上の利益が生じた場合、常滑市大野、多屋、坂井観光協会並びに常滑市観光協会常滑支部の活性化対策に充当するよう、常滑市側から行政指導をすべきだと思いませんか。

3 伊勢志摩サミットの開催を契機とした防犯への取組について

今年5月に開催される「伊勢志摩サミット」では、国レベルで防犯・テロ対策に最大限の力が注がれる。

常滑市内でも、各国首脳をはじめとする要人が出入国する中部国際空港とその周辺、さらには、サミット会場へのアクセス道路、沿道においては、厳重な警備体制がしかれることが予想される。

常滑市は人口の増加が続き、まちの賑わいが増しており、「市民の安心安全」をスローガンに掲げており、防犯対策は、市が取り組むべき重要な施策の一つであると考えます。

なお常滑市で以前から行われている防犯対策としては、防犯灯の設置が挙げられる。さらには、市内各商店街が設置している街路灯も、商店街の賑わい創出の目的以上に、地域における防犯という面で、より大きな役割を担っているものと考えられる。

しかしながら、街路灯については、今まで商店街の一員としてその電気代を負担してきた商店が、営業上の理由から電気代の支払いができないため、街路灯の通電を停止又は廃止する箇所も存在する。

そこで、以下3点を問う。

- ① 市内商店街にある街路灯のうち、設置はされているものの、通電を停止又は廃止している箇所は何カ所あるか。
- ② 商店が営業を休止又は廃止したことにより、代わりに電気代を組合又は個人が負担している箇所は何カ所あるか。
- ③ 夜間における旧市街地の防犯対策は、市民の安心安全に直結するものであり、個人や地域、商店任せではなく、市が積極的に関与すべきと思うがどうか。

発言順序6「8番」成田勝之議員

1 公契約条例の制定について

公契約条例は、公契約の適正化を図りつつ市民に提供されるサービスの品質の確保、社会的な価値の実現及び公契約に係る作業に従事する労働者などの労働環境の整備を図るためにも必要である。愛知県においても本年4月に条例が制定されることとなったが、本市においても条例制定を検討する時期に来ていると考える。そこで、以下を問う。

- ① 公契約条例の制定についてどのように考えているか。

2 安全で安心なまちについて

人口は順調に増加しており、前島地区中心に商業施設が増え交流人口が以前に比べ格段に増えている。ありがたいことであるが、反面、犯罪や交通事故の増加が懸念される。対策をとるためにはそれぞれについて、現状把握と状況分析が必要と考える。

そこで、以下2点について問う。

- ① 交通事故の発生状況についてどのように推移しているか。
また、啓発活動を含め交通安全運動についてどのような取組がなされているか。
- ② 刑法犯の発生状況についてどのように推移しているか。

発言順序7「14番」伊 奈 利 信 議員

1 大曾公園及びグリーンスポーツセンターの充実について

大曾公園は、各種スポーツ施設が整い、緑豊かで自然環境も整備された運動公園である。またグリーンスポーツセンターと併せて、草木の手入れ等、維持管理が徹底されている。より充実した運動公園施設にするための課題として、施設の老朽化、旧施設（屋外プール跡、旧牧場跡）の再利用、周辺環境の整備が挙げられる。多くの市民が集う健康づくりの場、憩いの場という本来の機能が現状では十分でないと考える。

そこで、以下4点を問う。

- ① 施設全般の老朽化対策の計画について問う。
- ② 旧施設（屋外プール跡、旧牧場跡）の再利用計画について問う。
- ③ 周辺環境の整備計画について問う。
- ④ 大曾公園及びグリーンスポーツセンターのあり方について問う。

発言順序8「5番」杉 江 繁 樹 議員

1 常滑市のシティプロモーションの推進について

常滑市は、第5次常滑市総合計画及び常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、シティプロモーションの着手を計画している。

全国的に人口減少が進む中、近年ではシティプロモーションに積極的に取り組む自治体も多く、さまざまな成果が出ている。

シティプロモーションには今までの行政になかった考え方も必要となる。

そこで、以下5点を問う。

- ① シティプロモーションの発信の手法としての具体策は何か。
- ② シティプロモーションの個別の計画をつくる考えはあるか。
- ③ シティプロモーションに取り組む組織を新設する考えはあるか。
- ④ シティプロモーションによる観光振興の具体策は何か。
- ⑤ 住民の常滑市への愛着度はどのようにして醸成するか。

発言順序 9 「11 番」 齋 田 大五郎 議員

1 常滑市民病院の債務返済計画と中・長期的視点による収支見通しについて
市民病院が移転開業をして間もなく 1 年を迎えようとしている。移転に伴う煩雑な仕事や、普段とは違う業務も一巡し、病院としての通常業務が主となり、経営状況も把握しやすくなった頃と思われる。

そこで、今後の市民病院の財政運営について、以下の 3 点を問う。

- ① 旧市民病院の解体取り壊しの予定と、跡地処分についての見通しはどうか。
- ② 市民病院事業の負債の状況及びその返済計画はどうか。
- ③ 中・長期的視点による収支計画はどのようになっているのか。

発言順序 10 「3 番」 井 上 恭 子 議員

1 政治の役割を考える主権者教育を若者に

公職選挙法が改正され、選挙権年齢が 18 歳となり、本市も 18 歳以下の子どもたちへの主権者教育が計画されている。

しかし、現実には政治家の不祥事が続き、議員への不信感もあり、投票率は下がっている。また議員のなり手も年々少なくなっているのも現実である。議会がどんなことをするところなのか、首長や議員をどのような基準で選ぶのか、なぜ投票が必要なのかなどの主権者教育は、どの年齢層にも必要である。

今回の 70 年ぶりの公職選挙法改正を絶好のチャンスと捉え、学校の子どもたちだけでなく、若者が、選挙は自分たちの代弁者を出す我々のものだという意識を持ってもらう主権者教育をしてほしい。

そこで、以下 3 点を問う。

- ① 18 歳以下の子どもたちに学校での授業以外で現在までに行ってきた主権者教育を具体的に問う。
- ② 昨年の市長選投票率は 29% と非常に低かったが、何が原因だと考えるか。またそのときの 20 代の投票率はどのくらいであったか。
- ③ 若者の投票率が低い原因をどう捉えるか。

2 公共施設問題を市民と一緒に考えて

本市において、昭和 30 年代から 40 年代にかけて小中学校、保育園などの公共施設が他市町と比べ多く建設されてきたため、老朽化が問題になってきた。

本市ではこれまでも病院と保健センター、公民館、消防署などの施設更新をしてきている。また平成 26 年 4 月に公共施設の在り方に関する調査研究報告書を議会に提出している。

公共施設は市民に密着したもので、市民が納得した方法で進む必要があると考える。そこで、以下 3 点を問う。

- ① 公共施設の在り方に関する調査研究報告書を出して、すでに 2 年近く過ぎている。現在までの進捗状況はどうか。
- ② 報告書には、道路及び橋梁の点検、樋門・門扉及び橋梁の修繕を実施する予定と書かれている。今後どれくらいの費用の積算をしているか。
- ③ 平成 26 年 6 月議会で、「施設問題などは市民にやっていただくこと、そういうこともきちっと改めて考えてもらおうというような取組を現在進めています。」という答弁があったが、どのようなことが進められてきたか。

3 適法で合理的かつ効率的な執行をさせるための監査を求める

常滑市は他の自治体と比較し、「突出した借金額」には甚だ目を覆うばかりである。また「契約の透明さ」など疑念を感じる。公金をはじめ、さまざまな資産を保有し「住民全体の共有財産」を預かっているにも関わらず、このような現状をみると内部統制並びに独立執行機関としての監査が適切に機能しているかどうか疑問を感じる。

そこで、以下 4 点を問う。

- ① 独立執行機関の監査として、公益を守り、公正な行政を保障するためにどのような「監査」「審査」「検査」を実行すべきか。
- ② 監査委員事務局の日々の職務内容は何か。
- ③ 過去どのような監査不適格例があったか。
- ④ 独立執行機関として心がけていることは何か。

発言順序 11「17 番」相 羽 助 宣 議員

1 中部国際空港・中部臨空都市について

(1) 空港機能の強化（二本目滑走路の整備、大規模展示場の整備）・空港アクセス（西知多道路の整備、空港連絡道路の通行料金の引き下げ）の現状と本市の取組について問う。

(2) 大規模な国・県の事業の推進、事業時の情報・市の要望等を、スピードをもって進めるためにも、県からの職員派遣を要請したらどうか。

(3) 中部臨空都市へのイオンモールの進出について、以下2点を問う。

- ① 開店後、市内の交通状況に大きな問題は生じてないか。
- ② 常滑市の魅力を、7メートルの招き猫のモニュメント等、積極的に発信してもらっている。今後も継続的な発信のために、定期的な協議会は開催していくか。

(4) 中部臨空都市への企業誘致の現状について問う。